

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第24088報)

2022年10月13日(午時20分)

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田中 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口) (対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月13日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 10月12日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 10月12日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 10月12日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月10日、10月12日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 8月29日、10月12日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月9日]</li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント開連パラメータ  
2022年10月13日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水蛇口	給水系 : 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 3.4 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 25.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 24.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 25.3 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 34.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 37.1 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 30.4 °C RPV底頭部上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HWH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 25.3 °C HWH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 25.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 35.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HM-12-16B (TE-16-114G#1) : 35.0 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 28.4 °C 格納器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.1 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.14 MPa g	2.79 kPa g	0.45 kPa g	
塗装排水流量 ※3	RPV (RVH-A) (RVH-B) : 15.44 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : 14.92 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A : 6.49 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.39 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A : 8.23 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 8.05 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	※4 ※4 ※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.5 m <sup>3</sup> /h	15.68 Nm <sup>3</sup> /h	20.14 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.10 vol% B系 : 0.10 vol%	A系 : 0.10 vol% B系 : 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 検出限界値 B系 : 指示値 検出限界値	※6 Bq/cm <sup>3</sup> 1.42E-03 3.46E-04	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND B系 : 指示値 検出限界値 1.2E-01 1.2E-01	ND ND Bq/cm <sup>3</sup> 1.9E-01 ND Bq/cm <sup>3</sup> 1.2E-01 ND Bq/cm <sup>3</sup> 1.9E-01 ND Bq/cm <sup>3</sup> 1.2E-01 ND Bq/cm <sup>3</sup>
使用消燃剤プール 水温度	- °C	※6 - °C	※6 - °C	※6 - °C
FPC 対地ダクト 水位	- m	※6 5.27 m	- m	※6 66.7 × 100mm

## [記録に付する値]

※1: 温度がマイナスの場合は、(表示温度が極めて小さい場合は、計測誤差によりアナログ表示する場合があるため)

※2: 指示値が0.00 vol%と表示する。(指示値が極めて大きい場合は、計測誤差によりアナログ表示する場合があるため)

※3: 塗装排水流量は、各機器の流量を合算して算出する。参考で塗装排水量が各機器の流量を合算して算出する。

※4: 塗装排水量は、各機器の流量を合算して算出する。

※5: 塗装排水量は、各機器の流量を合算して算出する。

## [備考事項]

各計測器については、地盤やその後の重変動の影響を受けて、通常の見明測定条件を満足するものもあり、正しく測定されている器具も存在している。  
プラントの状況を把握するためには、このよう具体的な測定結果を参考する。  
の計測器から得られる情報を使用して安全の観点に着目して運用に活用している。

2/12

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
福島第一原子力発電所運行部

## サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L) Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/10/12 07:18	< 8.4E+00	1.1E+01 4.1E+02
2号機サブドレン	2022/10/12 07:00	< 8.9E+00	8.8E+00 4.8E+02
3号機サブドレン	2022/10/12 07:11	< 4.4E+00	< 5.3E+00 < 3.8E+00
4号機サブドレン	2022/10/12 07:28	< 3.7E+00	< 3.8E+00 < 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—
構内深井戸	—	—	—

・該種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10<sup>+0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
福島第一原子力発電所運営推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/10/12 07:28	< 3.7E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/10/12 07:51	< 4.6E+00	< 3.7E+00
プロセス主建屋南東	2022/10/12 07:46	< 4.6E+00	< 5.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/10/12 08:01	< 3.9E+00	< 4.3E+00
サイトトバンカ建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/10/12 08:06	< 5.2E+00	< 7.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/10/12 07:56	< 4.6E+00	< 5.5E+00
サイトトバンカ建屋南東	2022/10/12 07:41	< 4.2E+00	< 5.0E+00

・検査毎の半減期 : I-131(約8日), Cs-134(約30年)

・不等号（< : 小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中の項目は「-」と記す。

・O.OE+00とは、O.O×10<sup>-4</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>-4</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>-4</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-4</sup>で0.31と読む。

・サイトトバンカ建屋南西は、1回／週程度の頻度で分析を実施。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果（全β・γ）

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/10/12 07:25	3.9E+00	< 4.2E-01	2.8E+00
物湯塙排水路	2022/10/12 07:35	< 3.4E+00	< 5.6E-01	1.5E+00
K排水路	2022/10/12 06:00	9.3E+00	< 6.8E-01	9.1E+00
BC排水路	2022/10/12 06:00	1.1E+02 *2	< 6.9E-01	< 7.2E-01
D排水路	2022/10/12 07:30	< 3.4E+00	< 5.8E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路*1	2022/10/12 08:20	< 3.4E+00	< 6.8E-01	< 6.7E-01

\*核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

\*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\*○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。

\*採取当日の降雨量は0 mm

\*排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

\*※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

\*※2 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
福島第一原子力発電所  
福島第一原子力発電所

## 護岸地下水観測孔 分析結果（全β・γ・塩素）

(1/2)

採水日時	全β (Bq/L)	分析項目				
		Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	2022/10/12 07:03	2.7E+01	-	-	-	8.0E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-

※後種毎の半減期：Mn-54(約320日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-137(約30年)

※不等号(&lt;: 小なり)は、検出限界値未満(NL)を表す。

※測定対象外および測定中の項目は「-」と記す。

※O.OE+0とは、O.O×10<sup>+0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+0は3.1×10<sup>+0</sup>で3.1, 3.1E+00は3.1×10<sup>+0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。

※1 No.1-9は、地下水による採取であるため、測定は実施せず、全項目は参考値として示されています。

## 護岸地下下水観測孔、分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1,2号機冷却水ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2022/10/12 07:11	7.2E+02	< 2.3E-01	< 2.7E-01	< 3.8E+00	< 1.7E+00	1.9E+00
No.2-7	2022/10/12 07:07	6.1E+02	< 3.4E-01	< 4.1E-01	< 5.7E+00	< 2.2E+00	2.4E+00
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機冷却水エントリ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機冷却水エントリ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—

\* 採取日の半纏期 : Mn-54(約10日), Co-60(約55年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不等号 (&lt; : 小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

\* 検査対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

\* O.OE-Oとは、O.OE×10<sup>+0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>+0</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>+0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。

※2 No.2-5, No.3-5は、採取による損傷があるため、定量を実施せず。全時は参考値としてろ過後に算定。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取點番	採取日時	分析項目						値表 (ppm)
		H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
No.0-1	2022/10/10 07:43	2.4E+01	1.5E+03	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 3.7E+00	< 1.1E+00	9.1E+00
No.0-1-2	2022/10/10 07:36	2.6E+01	8.3E+03	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 1.3E+00	< 4.2E+01	3.0E+00
No.0-2	2022/10/10 07:48	< 1.3E+01	< 1.0E+02	< 3.5E-01	< 4.7E-01	< 1.3E+00	< 4.3E-01	2.1E+00
No.0-3-1	2022/10/10 07:34	< 1.3E+01	< 1.0E+02	< 2.4E-01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 7.8E-01	< 2.5E+01
No.0-3-2	2022/10/10 07:30	< 1.3E+01	7.0E+03	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.6E+00	< 8.4E-01	< 2.6E+01
No.0-4	2022/10/10 07:54	< 1.3E+01	5.9E+03	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.7E+00	< 8.6E-01	< 2.5E+01
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	2022/10/10 07:20	< 1.3E+01	3.4E+02	—	—	—	—	3.9E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—

・採取時の採取期:H-3(12年), Mn-54(約10日), Co-60(約3年), Ru-106(約30日), Sr-125(約3年), Cs-137(約30年)

・不等号(&lt; : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+0とは、O.O×10<sup>-6</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3対外泄漏監視センサ表示値。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全鉛は参考値としてろ過後に測定。

## 護岸地下水水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

測定地點	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	
1,2号機冷却水ポンプ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/10/10 07:14	2.0E+02	2.0E+02	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.4E-01
No.2-2	2022/10/10 07:00	2.7E+02	2.6E+02	< 2.2E+00	< 2.8E+01	< 2.2E+01	< 9.2E+00	< 2.9E+00
No.2-3	2022/10/10 06:55	2.0E+04	1.9E+03	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 3.4E+00	< 1.1E+00	3.6E-01
No.2-5 <sup>※1</sup>	2022/10/10 06:45	7.5E+05	8.9E+02	—	—	—	—	7.7E+00
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2022/10/10 07:09	4.2E+02	1.5E+03	< 3.6E-01	< 4.3E-01	< 3.9E+00	< 1.5E+00	< 3.5E-01
No.2-8	2022/10/10 07:05	4.1E+03	4.9E+02	< 3.0E-01	< 3.8E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 4.1E-01
2,3号機冷却水ポンプ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機冷却水ポンプ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—

検査毎の半期鋼: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約35年), Ru-106(約370日), Sr-125(約33年), Cs-137(約30年)

※半導管: [く: 未記] は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および測取中止の項目は「—」と記す。

○: O.E=Oとは、O.Ox10<sup>-6</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1x10<sup>-6</sup>で31, 3.1E+00は3.1x10<sup>-5</sup>で31, 3.1E-01は3.1x10<sup>-6</sup>で0.31と記す。

・H-3以外は鉛板を測らせるのみ。

※2 No.2-5, No.3-5は、海水質による誤吸であるため、検定は実施せず。全印は参考値としてう淡漠に記載。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/08/29 08:30	1.2E+01	4.6E+01	—	< 7.3E-01 < 6.3E-01
1F 物揚場前	2022/08/29 07:40	< 1.3E+01	< 1.7E+00	2.1E-02	< 2.0E-01 4.2E-01
1F 1～4号機取水口内北側 (事務室北側)	2022/08/29 07:33	< 1.3E+01	6.3E+00	3.0E-01	< 2.4E-01 4.1E+00
1F 1～4号機取水口内南側 (海水壁前)	2022/08/29 07:27	2.0E+01	1.9E+01	6.9E-01	4.7E-01 1.7E+01
1F 南放水口付近 (T-2) *	2022/08/29 09:10	1.5E+01	< 3.4E-01	—	< 5.4E-01 < 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/08/29 06:45	1.7E+01	1.2E+00	3.4E-02	< 3.6E-01 < 3.1E-01
1F 港湾中央	2022/08/29 06:39	1.3E+01	< 1.7E+00	< 1.3E-01	< 2.7E-01 9.0E-01
1F 港湾内北側	2022/08/29 06:35	< 1.4E+01	< 1.9E+00	8.5E-03	< 3.3E-01 < 3.0E-01
WHOの飲料海水質ガイドライン*			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

\* 採水時の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-137(約30年)

\* 不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

\* 測定対象外および採水中止の項目は「-」と記す。

\* O.OE±0とは、O.OE×10<sup>-4</sup>であることを意味する。  
[例] 3.1E+01は3.1×10<sup>-4</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>-3</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-4</sup>で0.31と読みます。

\* 物揚場前は、シリアルフェンス開闢を行った日は開闢実施後にセシアンリングを実施。

\* Sr-90以外は既にお知らせ済み。

\* WHOの飲料海水質ガイドラインにおける、H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

\* 分析結果の算術平均については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepcn.co.jp/jp/press/report/>

\* 試料採取作業の安全確認ができないため、採取地点を1～4号機放水口から南側に約130mの地点に一時的に変更。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/10/12 08:15	9.1E+00	< 6.1E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/10/12 07:55	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2022/10/12 07:40	1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/10/12 07:20	< 1.3E+01	< 3.3E-01	1.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/10/12 07:15	1.9E+01	< 2.8E-01	9.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2022/10/12 08:50	9.4E+00	< 7.4E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/10/12 06:34	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.7E-01
1F 港湾中央	2022/10/12 06:28	< 1.4E+01	< 3.3E-01	1.0E+00
1F 港湾内東側	2022/10/12 06:30	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内西側	2022/10/12 06:26	1.5E+01	< 2.7E-01	2.9E-01
1F 港湾内北側	2022/10/12 10:10	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内南側	2022/10/12 06:32	< 1.2E+01	< 2.4E-01	4.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/10/12 06:59	< 1.3E+01	< 2.3E-01	< 2.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/10/12 07:04	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/10/12 07:53	< 1.3E+01	< 2.4E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/10/12 07:47	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 2.7E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/10/12 07:42	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年10月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

## サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名稱	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	その他 ※種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	E 2022/10/09 07:40	9.10	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 2.0E+00	8.9E+02	< 6.1E-01	< 8.0E-01 検出なし
				4.6E-01	9.3E+02	< 6.4E-01	< 6.1E-01 検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00 検出されないにビ※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・O.OE±0とは、O.O×10<sup>-2</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を解説する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中的濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

~~様式9-1 (1/2)~~  
(第24089報)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

2022年10月13日18時05分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田中 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時、対応の概要)</p> <p>第24083報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 12時20分</li> <li>・排水終了 : 17時19分</li> <li>・排水量 : 743m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有り 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒態勢当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。